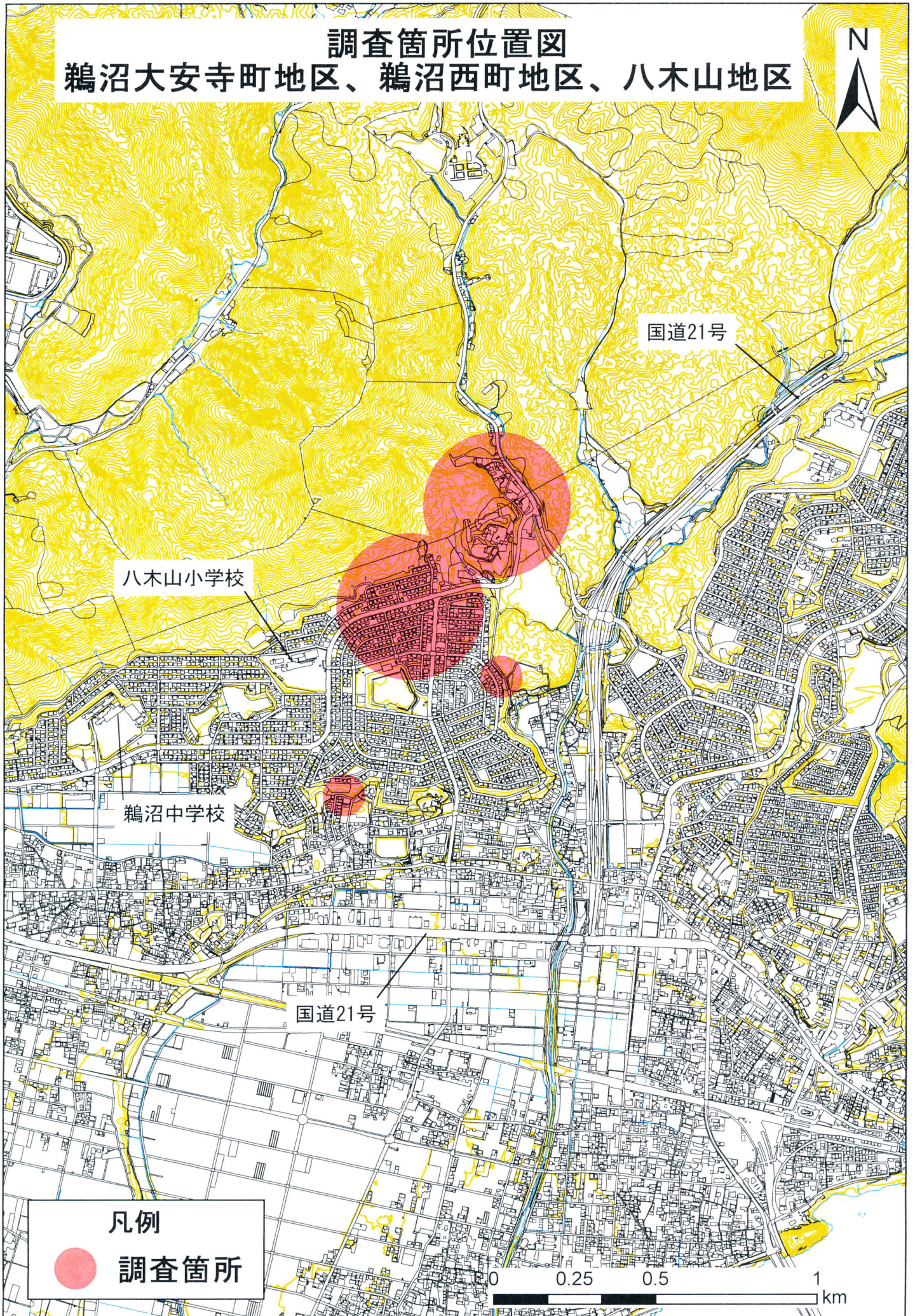


# 調査箇所位置図 鶺沼大安寺町地区、鶺沼西町地区、八木山地区





## 基礎調査実施について（お願い）

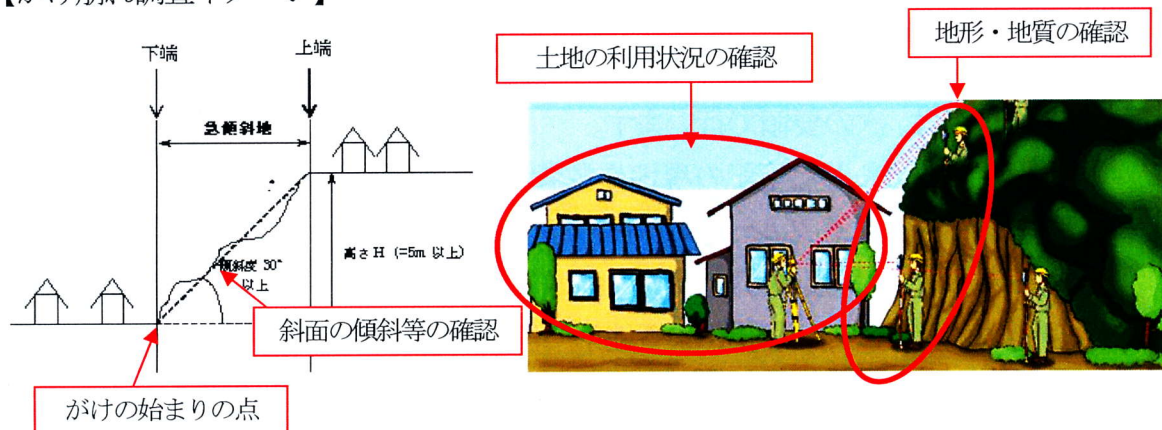
### ☆ 現地で実施する基礎調査は

土石流やがけ崩れの発生する恐れのある範囲及びこれら土砂災害により被害を受ける恐れのある区域の、地形・地質・土地の利用状況等について調査します。

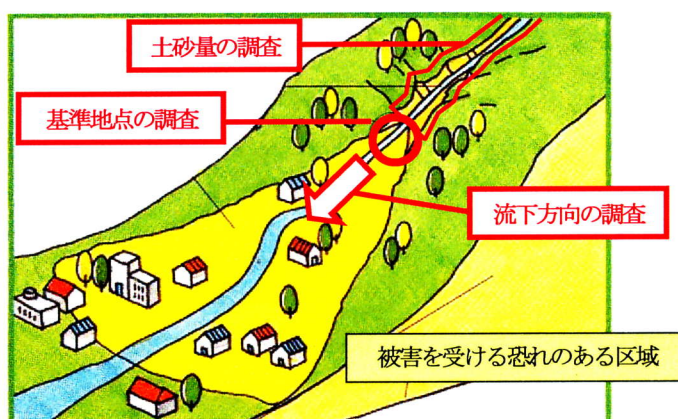
- 地形の調査：ポール（棒）などを使って現地の地形を調査します。
  - 地質の調査：目視確認により、おおよその地質を調査します。
  - 土地利用状況の調査：目視により土地の利用状況を調査します。
  - 現存施設の調査：現在あるブロック積等の施設を目視により調査します。
- 斜面を掘り返したり、杭を打ったりといった作業はしません。

調査は県の委託した受注業者がヘルメット・腕章を着用、身分証明書を携帯して実施します。また、調査時にあたって住民の方々の立会いは必要ありません。

#### 【がけ崩れ調査イメージ】



#### 【土石流危険渓流調査イメージ】



平成 30 年 9 月 吉日

関係各位

岐阜県岐阜土木事務所

## 土砂災害防止法に基づく現地調査の実施について(お願い)

平素は、岐阜県の土木行政に格別のご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、岐阜県では、土砂災害防止法(土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律)が平成 13 年 4 月 1 日に施行されたことに伴い、以前にも現地調査や指定を行ってきたところです。

このたび、各務原市八木山地区におきましても、再度現地調査の実施を予定しており、皆様の所有又は管理する山林や宅地等に立ち入ることがありますので、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

ご不明な点がございましたら、現地の調査員等に問い合わせいただくようお願いいたします。

今年度の現地調査は、次の要領で行います。

- 1 調査員は、県が委託した下記の現地作業者が行います。
- 2 調査は、2人から4人のグループで行います。  
(腕章・ヘルメットを着用、身分証明書を携帯)
- 3 作業内容は、ポールや目視による地形・地質の調査や土地利用状況、現存施設の調査です。
- 4 作業時間は8:30~17:30までとします。
- 5 調査期間は、平成 30 年 9 月中旬から平成 31 年 1 月下旬までの予定です。  
なお、雨天等の天候状況により、順延の可能性があります。

## &lt;調査に関する問い合わせ先&gt;

岐阜県岐阜土木事務所 河川砂防課  
担当者 浅野、柴田、井上 TEL058-215-0979

現地作業者  
(株)テイコク  
担当者 はぜ、田村 TEL058-214-7448

各務原市役所 都市建設部建設管理課  
担当者 澤田、岡田 TEL058-383-1904